



日本視覚障害者団体連合のシンボルマーク

愛盲時報

令和3年10月25日（月）第272号

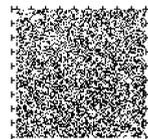
発行所：社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合
 〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2
 発行人：竹下 義樹／編集人：吉泉 豊晴
 電話：03-3200-0011／FAX：03-3200-7755
 URL：http://nichimou.org/
 Eメール：jouhou@jfb.jp（情報部）

おしらせ
 この愛盲時報は鉄道弘済会の
 不動産賃貸事業などの益金等、
 日本盲人福祉委員会の愛盲シー
 ル維持会費の中から贈られた
 寄付金などで作られたものです。

河野ワクチン接種推進担当大臣 とのオンライン面談開かれる

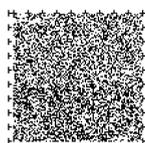


【写真】河野太郎新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進担当大臣（当時）とのオンライン面談の様子



9月2日、情報コミュニケーション4団体連絡会は河野太郎こうのたろう新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進担当大臣（当時）とオンラインで面談しました。同日は、視聴覚障害者が新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に受けられるようにするため、日本視覚障害者団体連合、全日本ろうあ連盟、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会および全国盲ろう者協会が連名で作成した要望書を河野大臣に提出し、それぞれの団体が実体験を踏まえた説明と要望を行いました。

日視連からは、竹下たけした義樹よしき会長および橋井はしい正喜まさき常務理事が参加しました。竹下会長からは、各地で実施されているワクチン接種の予約は電話が繋がりにくく、ICTの利用が難しい視覚障害者にとっては予約手続きが困難なことを説明し、その改善を求めました。また、接種会場に視覚障害者が一人で出向いたときに署名を求められるなどの読み書きに関して困ったこと、集団接種会場において視覚障害者の誘導に不慣れなスタッフに案内され移動に苦労したことなどの具体例を挙げ、会場内での配慮の改善も求めました。



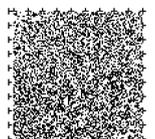
他の団体からは、厚生労働省から発出されたワクチン接種に関する合理的配慮の提供に関する事務連絡が自治体の解釈に違いが生じているため、各地で混乱が起き、手話通訳や筆談、代筆・代読といったコミュニケーション上の配慮の方法が自治体によってバラバラであることなどの問題を指摘し、更なる合理的



【写真】自衛隊東京大規模接種センター

的配慮の充実を求めました。また、取りまとめた時期の関係で提出した要望書には、新型コロナウイルス感染症の治療や療養に関連した内容は盛り込まれていませんが、今回の面談においては、医療器材の取り扱いや医療機関とのコミュニケーションに困難を抱える視聴覚障害者の立場を説明し、視聴覚障害者が安心して治療や療養を受けられるようにすることも求めました。

河野大臣からはワクチン接種に関する障害者への配慮にかかる費用は国が全額負担すること、各自治体に対し更なる配慮の充実をお願いするため、厚生労働省



と一層の協議を進めていく旨の発言がありました。また、万が一感染した場合においても、視聴覚障害者が不安なく過ごせるよう、治療や療養に関するサポートを充実させていく旨の発言もありました。

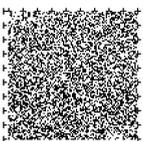
なお、同内容の要望書は8月30日付にて厚生労働大臣宛にも提出し、4団体は同省の事務担当者とはオンライン上で要望内容の意見交換を行っています。

視聴覚障害者が新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に受けられるための支援に関する要望

平素は、視覚・聴覚に障害がある人たちに対しまして、ご支援をいただき大変感謝しております。

また、新型コロナウイルス感染の早期収束のため、円滑なワクチン接種に向けてご尽力いただいていることにも敬意を表します。

さて、全国的にワクチン接種を受けられる環境も整備されてきており、本年3月3日に厚生労働省より、各都道府県に対して障害特性に応じた合理的配慮の提供に関する事務連絡も発出されたことで、視覚・聴覚に障害がある人たちも、感染予防に向けて、適切に接種を受けられる環境が整いつつあります。



しかしながら、視覚・聴覚に障害がある人たちにとって、ワクチン接種に関しては、円滑に接種できる環境が整っていない状況が、全国的にまだまだ散見されます。

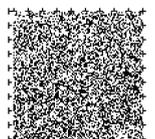
希望している視覚・聴覚に障害のある人たちも、感染収束のためのワクチン接種が円滑に受けられるよう、個々のニーズに応じた手段での情報提供と、接種会場での支援体制を整備することについて、以下を要望します。

1. 接種前日までの支援について（案内通知、申し込み等）

（1）視覚・聴覚に障害がある人への接種券送付や通知等の情報提供に関しては、個々にあった手段による丁寧な情報提供を要望します。

接種券を送付する場合、封筒に点字や拡大文字等で発信元や送付内容の記載があることで、視覚に障害がある人が接種券が届いたことに気付くことができます。さらに、送付書類を点字や拡大文字等により記載することで、詳細に内容が確認できます。

また、通知が届いたことに気付けない、書類内容が確認できない視覚に障害がある人には、市区町村職員や民生委員等から電話やメールで知らせる等、丁寧な情報提供が必

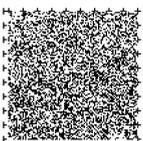


要です。さらに、同行援護・居宅介護等の従事者、代筆・代読支援や通訳・介助等の意思疎通支援者、これら事業所と自治体、あるいは地域の障害当事者団体との連携により、個々に応じた方法で確実に情報を伝えることができます。

(2) 視覚・聴覚に障害のある人が、接種予約を、個々のニーズに応じた方法で円滑に行えるよう配慮することを要望します。

視覚・聴覚に障害のある人が、インターネットやLINEを利用して接種予約をすることは、まだまだ難しい状況にあります。そのため、視覚・聴覚に障害のある人が確実に接種予約をできるよう、電話受付の開設や代行予約等、市区町村職員や民生委員等の支援が必要です。加えて、同行援護や居宅介護等の従事者、遠隔手話通訳や要約筆記、代筆・代読支援、通訳・介助等の意思疎通支援者、これらの事業所を仲介して自治体と連携することにより、個々のニーズに応じた方法で接種予約を確実に行うことが可能となります。

また、視覚・聴覚に障害のある人が接種予約を完了した場合、確実に受理されたことが確認できるよう、FAXや

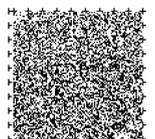


音声等、申込者が確認できる方法で情報提供が行われるよう配慮をする必要があります。

(3) 意思疎通支援者の優先接種について、訪問系サービス事業所等の範囲に限らない弾力的な優先接種が行えるよう、本年3月3日に厚生労働省より発出された事務連絡の見直しを要望します。

厚生労働省より通達された事務連絡では、意思疎通支援事業・専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業についても優先接種の対象として明記されていますが、あくまでも「訪問系サービス事業者等の従事者への接種」として扱われており、意思疎通支援事業単独での優先接種については地域格差が大きくなっています。

事務連絡を見直していただくことで、接種会場や医療機関等に出向き対面通訳を行う可能性のある意思疎通支援者への優先接種について、ワクチン接種の見込みがある程度整ってきた今だからこそ、柔軟に対応できるようになります。



2. 接種当日の支援について（会場内での支援等）

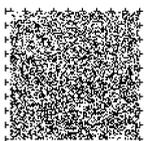
（1）接種会場内で視覚・聴覚に障害がある人が安心して接種を受けられるよう、支援体制を整備することを要望します。

単独で訪れた聴覚に障害がある人が円滑に接種できるよう、「耳マーク」を設置した上での筆談やコミュニケーションボードの設置、遠隔での手話通訳や要約筆記環境の整備等、個々のニーズに応じた意思疎通環境を整備することが必要です。

また、会場内で広く案内される内容については、モニターやホワイトボード等による文字や画像での音情報への配慮、音声案内による文字や画像情報への配慮を行うことで、視覚・聴覚に障害がある人も同じ情報を共有することができます。

さらに移動に困難がある人に対して、会場内に支援者を配置し、適切な誘導を行うことにより、安心して会場内を移動することができます。

（2）接種会場や医療機関で本人が安心して接種を受けられるよう、家族や支援者が本人に付き添って行動できる配慮を要望します。



接種会場や医療機関での接種の際は、ガイドヘルパー、手話通訳者、要約筆記者、通訳・介助員や家族が付き添えるようにすることで、本人が接種担当者と円滑な意思疎通を計り、安心して移動することができます。

(3) 上記(1)(2)の支援体制が整備されていることを、自治体と地域の障害当事者団体とが連携し、丁寧な周知を行うことを要望します。

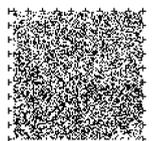
要望書全文は、日視連ホームページ (<http://nichimou.org/notice/210903-jimu>) をご覧ください。

関係府省庁に陳情

日視連は、第74回全国視覚障害者福祉大会（岡山大会）で採択された要望事項をまとめ、関係府省庁等に陳情を行いました。全文は、日視連ホームページ（URL：<http://nichimou.org/>）に掲載しています。

■陳情先

厚生労働省 人事院 経済産業省 文部科学省
総務省 国土交通省 内閣府 金融庁 消費者庁
警察庁 デジタル庁 鉄道・放送等の各民間事業者



日視連副会長 就任のご挨拶

6月22日、令和3年度日視連定時評議員会後に開催された第4回理事会で、副会長に及川清隆氏、佐々木宗雅氏、片岡美佐子氏の3氏が選任されました。

今回、就任した3氏にご挨拶いただきます。

おいかわきよたか

及川清隆 副会長

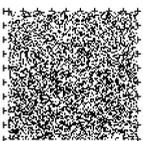
読者の皆様こんにちは。私は、岩手県視覚障害者福祉協会理事長の及川清隆と言います。現在、岩手県奥州市水沢に住んでおります。平泉中尊寺からおよそ15キロ程北です。

この度、日視連の副会長を拝命いたしましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

今、私たち視覚障害者の仲間を取り巻く社会情勢は極めて厳しい環境にあります。例えば、ICTのものすごい進展によって益々日常生活のしづらさが顕著になってきています。又、重複視覚障害者の幼児及び児



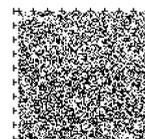
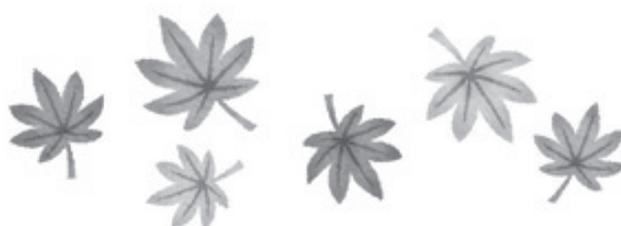
【写真】及川副会長



童生徒の増加による教育問題。長年私たちの職業としてきたマッサージ鍼灸業が、シリ貧となってきました。加えて、新型コロナウイルス感染拡大で、いろいろな形で日々の生活に打撃を受けております。

こうしたさまざまな視覚障害者の置かれている問題や課題を解決して、少しでも豊かな日常生活を送ることができるよう活動するのが私に課せられた責任だと感じております。これまで評議員会や理事会で論議されてきたことを一つでも実現に向けて汗を流したいと考えております。

竹下会長は、この日本の視覚障害者の行くべき道のしっかりしたビジョンを持っています。そうした会長を微力ではございますが、補佐して行きたいと思えます。今後とも、皆様方のご助言ご指導をお願い申し上げます。今後とも、皆様方のご助言ご指導をお願い申し上げます。



さ さ き むねまさ
佐々木宗雅 副会長

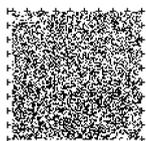
去る6月22日の理事会において副会長を拝命いたしました佐々木宗雅です。新任者と言うことで、幾分か気負った表現となることを許していただければ、コロナ禍における視覚障害者の新しい生活様式の確立のために邁進しますと述べさせていただきます。



【写真】佐々木副会長

私たち視覚障害者は触れて確認し識別します。それが昨年来、社会的距離の推奨に代表される非接触文化の喧伝により、危機にさらされていますので、その解消を図るとの意味です。それが視覚障害者の権利と生活を擁護する日視連精神の発露に繋がると信じています。

視覚障害者の情報保証の確保にも邁進します。従来から要望してきた点字化、拡大文字化、音声化の底上げを促進することに加え、9月創設のデジタル庁に期待通りの成果を求め、一昨年成立のいわゆる読書バリ



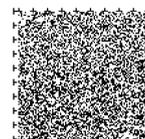
アフリー法の効率的運用に努力します。道路、鉄道の安全な利用に向けた運動強化を進める中で、ICTを用いた新技術の成果に注目した取り組みを考えていきます。

そして、あん摩師等法19条裁判については、7月、大阪高裁が規制に正当性ありとの判決を下したことにより、舞台は年内にも最高裁に移る見通しです。この最終局面を勝ち抜くため尽力いたします。

い き けんこう
意気軒昂に疾駆する竹下義樹会長の後衛を全うし、先達たる副会長の励ましを支えに、思いと現実の溝を埋められるよう努力してまいりますので、全国の皆さん、心優しく見守りつつ一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

かたおか み さ こ
片岡美佐子 副会長

はじめに、第74回全国視覚障害者福祉大会（岡山大会）が、コロナ禍のなか、皆様のご理解とお力添えによって、無事にWEB^{ウエブ}で開催できたことを感謝し心よりお礼申し上げます。



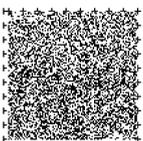
さて、この度、6月22日の理事会において、副会長の職を拝命いたしました。

私は、先天性の弱視です。中学部から岡山県立岡山盲学校で学び、あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師の免許を取得いたしました。病院勤務、結婚、自宅で治療所開業と忙しい毎日を過ごしてまいりましたが、全盲の夫と死別し、現在、岡山県視覚障害者協会の会長として11年務めております。



【写真】片岡副会長

主な事業は、視覚障害者の自立と社会参加を目指して、在宅福祉の向上、障害者支援施設の運営、岡山県視覚障害者センターの運営、相談支援事業所・生活訓練（歩行訓練）事業所の運営です。こうした活動で得た経験等を生かし、微力ではありますが、竹下会長の下で、連合のためにお役にたてるよう、できる範囲で頑張りたいと思います。浅学せんがくひさい菲才の私ですが、どうぞよろしくお願いいたします。



組織のピラミッドも、土台が大切です。加盟団体・各協議会の皆様により一層の温かいご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、一日も早いコロナの終息を願い、各団体の更なるご発展と皆様のご健康とお幸せを心からお祈りして、就任にあたってのあいさつとさせていただきます。

第67回 全国視覚障害女性研修大会が 鹿児島でオンライン開催

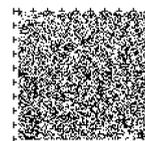
第67回全国視覚障害女性研修大会九州ブロック（鹿児島県大会）・第53回九州盲女性研修大会が、9月1日、ハートピアかごしまをホスト会場に、女性協議会会員、関

係者約200名がZoomとYouTubeによるオンラインで繋が



【写真】全国視覚障害女性研修大会にオンラインで出席した竹下義樹会長

り開催されました。

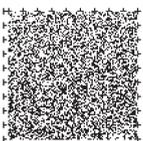


午前に開会式と全国代表者会議、午後に研修会として、レポート発表・意見交換会、大会議事・閉会式を行いました。

開会式では塩田康一^{しおたこういち}鹿児島県知事、女性協顧問である高階^{たかがい}恵美子^{えみこ}参議院議員、石田昌宏^{いしだまさひろ}参議院議員よりご挨拶をいただきました。全国代表者会議では新常任委員として、原田八千代^{はらだやち}さん（北九州市）・成田優子^{なりたゆうこ}さん（岩手県）・宇都木泰代^{うつぎやすよ}さん（神奈川県）が承認され、ほか5つの議事すべてを採択しました。

続いて、午後の初めに下鶴隆央^{しもづるたかお}鹿児島市長からビデオメッセージをいただき、レポート発表・意見交換会では、テーマ『わが家「わたし」の危機管理、どうしていますか？（災害、急病、犯罪など）』で6ブロックより6名の発表が行われました。Zoomを通して発表者への感想や質問、意見や情報交換も含め、体験談や視覚障害者として自治体や行政へどのように声を上げていけばよいのか等、たくさんの声がありました。

助言者の鹿児島県身体障害者福祉協会^{ふじたみつる} 藤田満^{ふじたみつる}氏、日視連^{たけしたよしき} 竹下義樹^{たけしたよしき}会長からは、国の政策方針である自助・公助・共助に触れた上で研修会の成果を、「まさに備えあれば患いなし」と備蓄・持ち出し用品の準備等、自分でもできることが

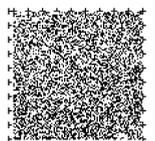


ら始めること。災害対策として各地域で行われる避難訓練・研修に参加すること。個別避難計画について、各障害者団体と連携しながら行政と取り組んでいくこと。そして最後に、災害は忘れる前にくるものであるとして、今、私たち自身に関わることだと危機感をもち、行政に働きかけることが大切だと取りまとめました。

大会議事では、宣言、決議が採択されました。採択された決議は、ホームヘルプサービスの院内利用や視覚に障害があっても使えるセルフレジの開発をはじめとする12項目です。

閉会式では次期大会開催地である福島県視覚障がい者福祉協会女性部長渡邊寛子わたなべひろこ氏から挨拶が行われました。なお、大会の様子は日視連女性協議会YouTubeチャンネル（URL：<https://www.youtube.com/channel/UCHkl6q34JGzEtZwFcWk1zEg>）から視聴することができます。

次年度の第68回大会は、令和4年8月31日（水）から9月1日（木）までの2日間にわたり福島県で開催されます。



日視連がゆいの会の長年の功績に 感謝状

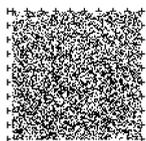
7月28日、日本視覚障害者団体連合からNTT東京福祉文化事業団ゆいの会へ感謝状を贈りました。この感謝状は、ゆいの会が令和3年12月



【写真】表彰を受けるゆいの会土肥会長

末をもって活動を終えるとの報告があり、その長年の功績に日視連から謝意を表したものです。当日は、
どひ 土肥ひとみ会長と川久保幸子事務局長が日本視覚障害者センターに来館され感謝状を受け取られました。

ゆいの会は1985年に新聞リーディングサービスの活動をスタートし、視覚に障害のある方に対して、新聞記事の読み上げ、知りたい記事の代読を行ってこられました。そのほか、書籍、手紙、お知らせ、説明書等の希望文書の読み上げも行われ、利用者の多様な要望に応じてサービスを提供されてきました。





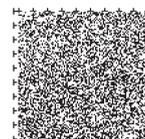
【写真】新聞リーディングの風景

ゆいの会は、対応するボランティアの高齢化や新聞等がインターネットを活用して読めるようになってきている

等の理由から、N T Tの事務所が移転するのを機に、37年間にわたるボランティア活動に終止符を打たれることとなりました。

厚労省 令和2年度障害者総合福祉推進事業報告書を公開しています

日視連は、多くの視覚障害者が就いているあはき業において、ICTを使用した事務処理スキルが必要とされているものの、必要な訓練や支援が満足に受けられていない現状を踏まえ、厚生労働省 令和2年度障害者総合福祉推進事業「視覚障害者の就労のために効果的なICT訓練の実施に向けた調査研究事業」を受託し、実施しました。この調査結果をまとめた報告書は、日視連ホームページ（URL：<http://nichimu.org/all/news/secretariat-news/210408-jimu-2/>）で公開しています。



◆◆ご寄付のお願いについて◆◆

日本視覚障害者団体連合は視覚障害者自身の手で、
＜自立と社会参加＞を実現しようと組織された視覚障害者の全国組織です。

1948年（昭和23年）に全国の視覚障害者団体（現在は、都道府県・政令指定都市60団体が加盟）で結成され、国や地方自治体の視覚障害者政策の立案・決定に際し、当事者のニーズを反映させるため、陳情や要求運動を行っています。

活動内容は多岐にわたりますが、そのために必要な経費の確保は、厳しい財政の中困難を極めています。

視覚障害者福祉の向上を目指し、組織的な活動を維持していくため、皆様からの特段のご厚志を賜りますよう、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

■ゆうちょ銀行

記号番号 00160-5-536104

加入者名 社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合

■みずほ銀行

店名 高田馬場支店

預金種目 普通 口座番号 2868101

カナ氏名（受取人名）

フク)ニホンシカクショウガイシャダンタイレンゴウ

※領収証が必要な方、本連合が振り込み手数料を負担する専用の振込用紙をご希望の方は、日本視覚障害者団体連合までご連絡ください。

（電話：03-3200-0011）

